

四半期報告書

(第11期第1四半期)

アウンコンサルティング株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

アウンコンサルティング株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【生産、受注及び販売の状況】	5
2 【経営上の重要な契約等】	6
3 【財政状態及び経営成績の分析】	6
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年10月14日

【四半期会計期間】 第11期第1四半期
(自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日)

【会社名】 アウンコンサルティング株式会社

【英訳名】 AUN CONSULTING, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 信太 明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区三崎町二丁目9番18号 TDCビル6F

【電話番号】 03-3239-2727 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 坂田 崇典

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区三崎町二丁目9番18号 TDCビル6F

【電話番号】 03-3239-2727 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 坂田 崇典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第11期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第10期
会計期間	自 平成20年 6月1日 至 平成20年 8月31日	自 平成19年 6月1日 至 平成20年 5月31日
売上高 (千円)	1,262,609	5,097,141
経常利益 (千円)	99,637	638,488
四半期(当期)純利益 (千円)	62,418	382,086
純資産額 (千円)	1,938,475	1,939,700
総資産額 (千円)	2,670,339	2,558,498
1株当たり純資産額 (円)	26,766.96	26,926.76
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	867.86	5,331.34
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	831.84	5,074.37
自己資本比率 (%)	72.1	75.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	144,368	257,362
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△58,381	△968,258
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△47,788	△66,382
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	852,730	814,752
従業員数 (名)	155	104

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、株式会社アート・スタジオ・サンライフの株式取得に伴い連結子会社が2社増加しております。

当社の企業集団は、平成20年8月31日現在、当社および連結子会社4社により構成されております。その主な事業内容と当該事業に関する当社の企業集団の位置づけ等は以下のとおりであります。

<SEM事業>

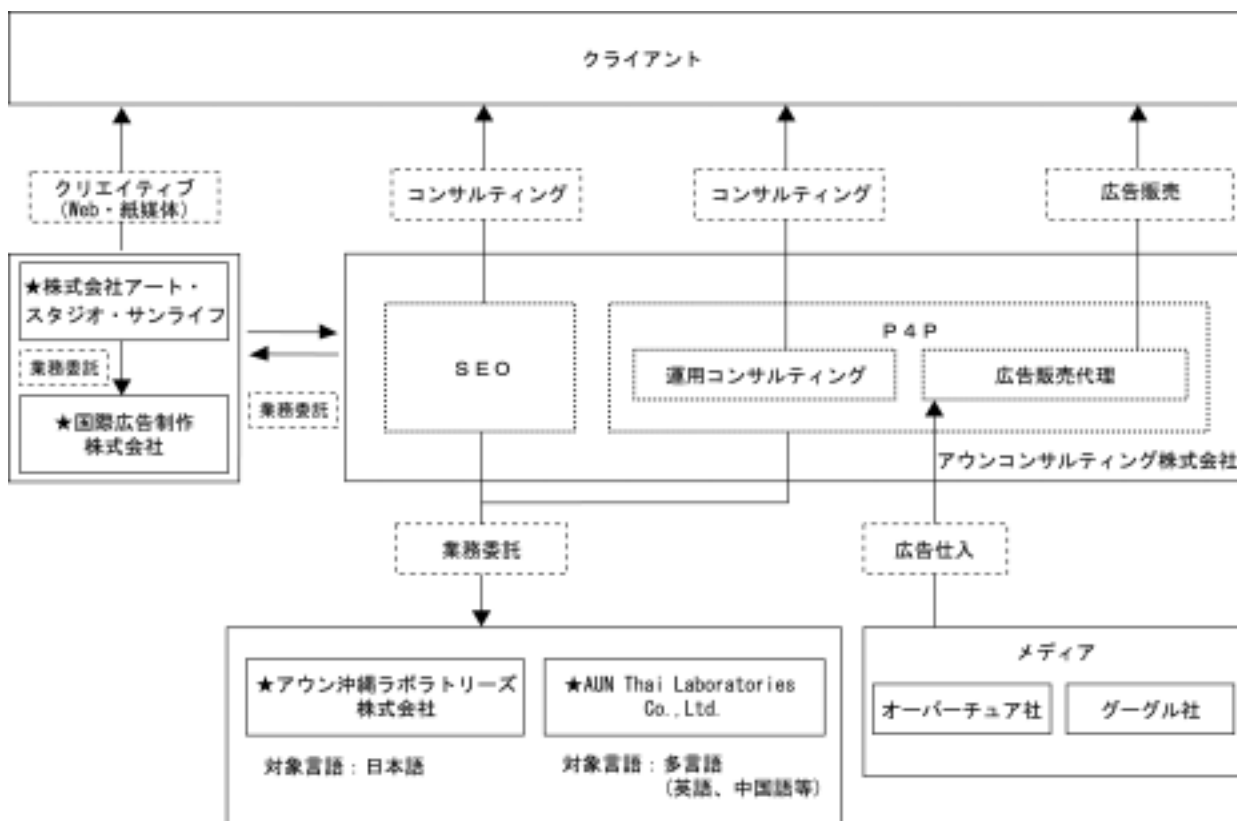
主な事業の内容および当該事業に関する主要な関係会社についても重要な変更はありません。

<クリエイティブ事業>

クリエイティブ事業は、株式会社アート・スタジオ・サンライフにおいて展開しており、企業のWebサイトや新製品カタログなど紙媒体制作（グラフィック）を通じて、企業のマーケティング支援サービスを提供しております。

また、当社グループ内には、英語・中国語のネイティブライターが在籍しており、英語・中国語・日本語など多言語でのサービスをワンストップで提供するサービス体制を構築しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) ★は連結子会社

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における、重要な関係会社の増加は以下のとおりです。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱アート・スタジオ・サンライ フ	東京都港区	48,000千円	クリエイティ ブ事業	80.48	業務委託 役員の兼任 3名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年8月31日現在

従業員数(名)	155 (14)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年8月31日現在

従業員数(名)	78 (9)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第1四半期会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(千円)
SEM事業	826,510
クリエイティブ事業	-
合計	826,510

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
SEM事業	-	-
クリエイティブ事業	85,160	105,452
合計	85,160	105,452

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
SEM事業	1,168,836
クリエイティブ事業	93,772
合計	1,262,609

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
エン・ジャパン(株)	334,139	26.5
ヤフー(株)	172,345	13.6

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間における、経営上の重要な契約等は次のとおりです。

相手先	国名	契約品目	契約内容	契約期間
田辺 順一	日本	株式	株式譲渡契約 (株式会社アート・スタジオ・サンライフ)	株式取得の時期 平成20年6月30日

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間（平成20年6月1日～平成20年8月31日）におけるわが国経済は、米国に端を発するサブプライムローン問題が米国金融市場の一層の混乱へと発展したことや商品先物市場が主導した世界的な物価上昇の影響がわが国株式市場に波及し、景気が足踏み状態を続けるなど急速に不透明感を増してきております。

当社グループの主たる事業を取り巻くインターネット広告市場は、引き続き堅調に推移したものの、一方で業種によっては、企業業績が下振れした影響から投資マインドが消極的になるなどの変化が見られました。

このような状況の中、当社グループは従来からの検索エンジンマーケティング（SEM）によるコンサルティングサービスを提供することに加え、顧客のマーケティング支援ニーズをより一層広範に取り込んでいくため、平成20年6月30日には株式会社アート・スタジオ・サンライフの株式を取得し、当第1四半期連結会計期間末では、発行済株式の80.48%を所有しております。

同社株式取得により、新たに企業のWebサイトや製品パンフレット等の紙媒体制作（グラフィック）を通じたマーケティング支援サービスを、英語・中国語・日本語など多言語により提供することとなりました。

検索エンジンマーケティング（SEM）のサービスに加えて、新たにWebサイトおよび紙媒体のクリエイティブ制作をラインナップ化したことで、英語・中国語・日本語などによる多言語でのマーケティング支援ニーズに関するコンサルティング事業の体制が整備されたこととなります。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間におきましては、売上高は1,262百万円、営業利益は94百万円、経常利益は99百万円、四半期純利益は62百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次の通りです。

<SEM事業>

検索エンジン最適化（SEO）は、認知度向上によって引き続き売上は好調に推移いたしました。検索連動型広告・コンテンツ連動型広告（P4P）については、価格競争が一層激しさを増しておりますが、当社グループでは一定の利益率を確保できる案件に集中したことから減収となりました。

この結果、当事業の売上高は1,168百万円、営業利益は79百万円となりました。

<クリエイティブ事業>

Webサイト制作においては、大手企業を中心に企業サイトおよび新製品サイトの新規構築案件を堅実に受注してまいりました。紙媒体制作（グラフィック）においては、紙媒体単独での受注以外に、新製品発表の際にWebサイトと同時にカタログ等の制作を受注しております。英語・中国語・日本語によるサービス提供の強みを活かし、堅調な受注を確保することができました。

この結果、当事業の売上高は93百万円、営業利益は14百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は852百万円となりました。当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、144百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益100百万円、のれん償却費45百万円、売上債権の減少86百万円、法人税等の支払95百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、58百万円となりました。これは主に、子会社株式の取得による支出59百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、47百万円となりました。これは主に、配当金の支払54百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000
計	240,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	71,968	71,968	東京証券取引所 (マザーズ)	(注) 1
計	71,968	71,968	—	—

(注) 1. 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する記載は次のとおりであります。

平成16年11月11日臨時株主総会決議（平成16年12月22日取締役会決議）に基づく新株予約権の付与

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	153 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,060 (注) 1, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,100 (注) 2, 6
新株予約権の行使期間	自 平成18年11月12日 至 平成26年11月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格: 1,100 資本組入額: 550 (注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 3, 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議から退職等の理由により権利を喪失した者の当該数を減じております。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\frac{\text{調整後払込金額}}{\text{調整前払込金額}} = \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\frac{\text{調整後払込金額}}{\text{調整前払込金額}} = \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. (1) 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権または新株予約権者について、後記に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認めないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
- (2) 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行わせることはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1円未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。
4. 新株予約権の消却事由及び条件
- (1) 新株予約権者が、当社の取締役、執行役員、従業員もしくは監査役（当社が将来において子会社を設立した場合は、当社子会社の取締役、執行役員、従業員もしくは監査役を含むものとする。）のいずれの身分にも該当しなくなった場合は、残存する当該新株予約権全部を無償で消却することができる。
- (2) 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合、当社は、当該新株予約権者が有する未行使の新株予約権全部について、いつでもこれを無償にて消却することができる。
5. 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分を行うことはできない。
6. 平成16年12月22日開催の取締役会決議により、平成17年1月6日付で1株につき5株に、平成17年12月22日開催の取締役会決議により、平成18年2月1日付で1株につき4株に株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。
7. 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は、臨時株主総会決議における新株発行予定数および行使予定払込金額から退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び払込金額を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年6月1日～ 平成20年8月31日(注)	60	71,968	33	339,323	33	470,323

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期連結会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年5月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	
議決権制限株式(その他)	—	—	
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,908	71,908	
単元未満株式	—	—	
発行済株式総数	71,908	—	—
総株主の議決権	—	71,908	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4株(議決権4個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 6月	7月	8月
最高(円)	80,900	65,000	61,800
最低(円)	49,600	51,300	45,750

(注) 株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員SEMグループ担当	取締役 常務執行役員モバイルグループ担当	棚橋 繁行	平成20年9月1日
取締役 執行役員BPR・関連会社担当	取締役 執行役員SEMグループ担当	工藤 典久	平成20年9月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年6月1日から平成20年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 876,111	1 814,752
受取手形及び売掛金	727,805	733,867
仕掛品	36,494	-
繰延税金資産	5,272	10,511
その他	49,558	50,430
貸倒引当金	4,836	5,570
流動資産合計	1,690,405	1,603,990
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,314	13,314
減価償却累計額	6,412	6,052
建物(純額)	6,902	7,262
工具、器具及び備品	40,233	24,256
減価償却累計額	26,395	12,944
工具、器具及び備品(純額)	13,838	11,311
有形固定資産合計	20,740	18,573
無形固定資産		
のれん	809,170	800,000
ソフトウェア	97,830	100,753
その他	2,146	-
無形固定資産合計	909,148	900,753
投資その他の資産		
投資有価証券	3,737	-
敷金及び保証金	43,829	32,825
繰延税金資産	968	1,053
その他	1,510	1,301
投資その他の資産合計	50,045	35,180
固定資産合計	979,934	954,508
資産合計	2,670,339	2,558,498

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	393,339	399,515
短期借入金	44,000	-
1年内返済予定の長期借入金	6,996	-
未払費用	61,272	45,931
未払法人税等	33,589	97,755
未払消費税等	32,128	-
前受金	24,170	54,289
賞与引当金	7,212	-
その他	69,715	21,306
流動負債合計	672,425	618,798
固定負債		
長期借入金	9,102	-
退職給付引当金	25,924	-
繰延税金負債	13	-
その他	24,400	-
固定負債合計	59,439	-
負債合計	731,864	618,798
純資産の部		
株主資本		
資本金	339,323	339,290
資本剰余金	470,323	470,290
利益剰余金	1,117,180	1,126,669
株主資本合計	1,926,826	1,936,249
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	241	-
為替換算調整勘定	220	-
評価・換算差額等合計	461	-
少数株主持分	12,110	3,450
純資産合計	1,938,475	1,939,700
負債純資産合計	2,670,339	2,558,498

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)
売上高	1,262,609
売上原価	966,915
売上総利益	295,693
販売費及び一般管理費	
販売費及び一般管理費合計	※1 201,375
営業利益	94,318
営業外収益	
受取利息	888
補償金収入	2,380
その他	2,324
営業外収益合計	5,594
営業外費用	
支払利息	221
その他	53
営業外費用合計	274
経常利益	99,637
特別利益	
貸倒引当金戻入額	734
特別利益合計	734
税金等調整前四半期純利益	100,372
法人税、住民税及び事業税	32,639
法人税等調整額	5,323
法人税等合計	37,963
少数株主損失(△)	△10
四半期純利益	62,418

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年6月1日
至平成20年8月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	100,372
減価償却費	7,764
のれん償却額	45,595
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△734
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	592
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,121
受取利息及び受取配当金	△888
支払利息	221
売上債権の増減額 (△は増加)	86,306
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,573
仕入債務の増減額 (△は減少)	△29,095
その他	26,030
小計	238,712
利息及び配当金の受取額	888
利息の支払額	△221
法人税等の支払額	△95,011
営業活動によるキャッシュ・フロー	144,368
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△350
無形固定資産の取得による支出	△1,985
子会社株式の取得による支出	△59,943
その他	3,897
投資活動によるキャッシュ・フロー	△58,381
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	8,000
長期借入金の返済による支出	△1,166
株式の発行による収入	66
配当金の支払額	△54,688
財務活動によるキャッシュ・フロー	△47,788
現金及び現金同等物に係る換算差額	△220
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	37,978
現金及び現金同等物の期首残高	814,752
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 852,730

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日)	
1	<p>連結の範囲の変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間から、新たに連結子会社となった、株式会社アート・スタジオ・サンライフおよび国際広告制作株式会社（株式会社アート・スタジオ・サンライフ子会社）を連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、変更後の連結子会社の数は4社であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>上記の新たな事実の発生に伴い、以下の新たな会計処理を採用しております。</p> <p>重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>a 有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> (イ)時価のあるもの</p> <p> 連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法</p> <p> (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p> (ロ)時価のないもの</p> <p> 移動平均法による原価法</p> <p>b たな卸資産</p> <p> 仕掛品</p> <p> 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>重要な引当金の計上基準</p> <p>a 賞与引当金</p> <p> 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当第1四半期連結会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>b 退職給付引当金</p> <p> 従業員への退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法 (簡便法) により、当四半期連結会計期間末における退職給付債務額を計上しております。</p> <p> のれんの償却に関する事項</p> <p> 5年間で均等償却しております。</p>
2	<p>会計処理の原則及び手続の変更</p> <p>連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。</p> <p>これによる、当第1四半期連結会計期間の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日)	
1	<p>一般債権の貸倒見積高の算定方法</p> <p>当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
2	<p>固定資産の減価償却費の算定方法</p> <p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年8月31日)	前連結会計年度末 (平成20年5月31日)
<p>※1. 担保資産 担保に供されている資産について、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるもの</p> <p>定期預金 15,011千円</p>	—

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年 6月 1日 至 平成20年 8月31日)
<p>※1. 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>給与手当 61,749千円 のれん償却 45,595千円 退職給付引当金繰入額 260千円 賞与引当金繰入額 1,813千円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年 6月 1日 至 平成20年 8月31日)
<p>※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金 876,111千円 計 876,111千円 預入期間が3か月超の定期預金 △23,381千円 現金及び現金同等物 852,730千円</p>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年8月31日)および当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年6月1日至平成20年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	71,968

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	—

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年8月28日 定時株主総会	普通株式	71,908	1,000	平成20年5月31日	平成20年8月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日)

	SEM事業 (千円)	クリエイティブ事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,168,836	93,772	1,262,609	—	1,262,609
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	872	—	872	(872)	—
計	1,169,709	93,772	1,263,482	(872)	1,262,609
営業利益 (又は営業損失)	79,879	14,438	94,318	(—)	94,318

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主なサービス

SEM事業・・・SEO、P4P、その他

クリエイティブ事業・・・Webサイト制作、紙媒体制作

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年8月31日)	前連結会計年度末 (平成20年5月31日)
26,766円96銭	26,926円76銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年8月31日)	前連結会計年度末 (平成20年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,938,475	1,939,700
普通株式に係る純資産額(千円)	1,926,364	1,936,249
差額の主な内訳(千円) 少数株主持分	12,110	3,450
普通株式の発行済株式数(株)	71,968	71,908
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	71,968	71,908

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)	
1株当たり四半期純利益	867.86円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	831.84円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	62,418
普通株式に係る四半期純利益(千円)	62,418
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	71,923
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 (千円)	-
四半期純利益調整額(千円)	-
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(株)	3,114
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年10月14日

アウンコンサルティング株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅原隆志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉澤祥次 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥羽正浩 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアウンコンサルティング株式会社の平成20年6月1日から平成21年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年6月1日から平成20年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アウンコンサルティング株式会社及び連結子会社の平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年10月14日
【会社名】	アウンコンサルティング株式会社
【英訳名】	AUN CONSULTING, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 信太 明
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役執行役員 橘川 徹也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区三崎町二丁目9番18号 TDCビル6F
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 信太 明 及び当社最高財務責任者 橘川 徹也 は、当社の第11期第1四半期(自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。